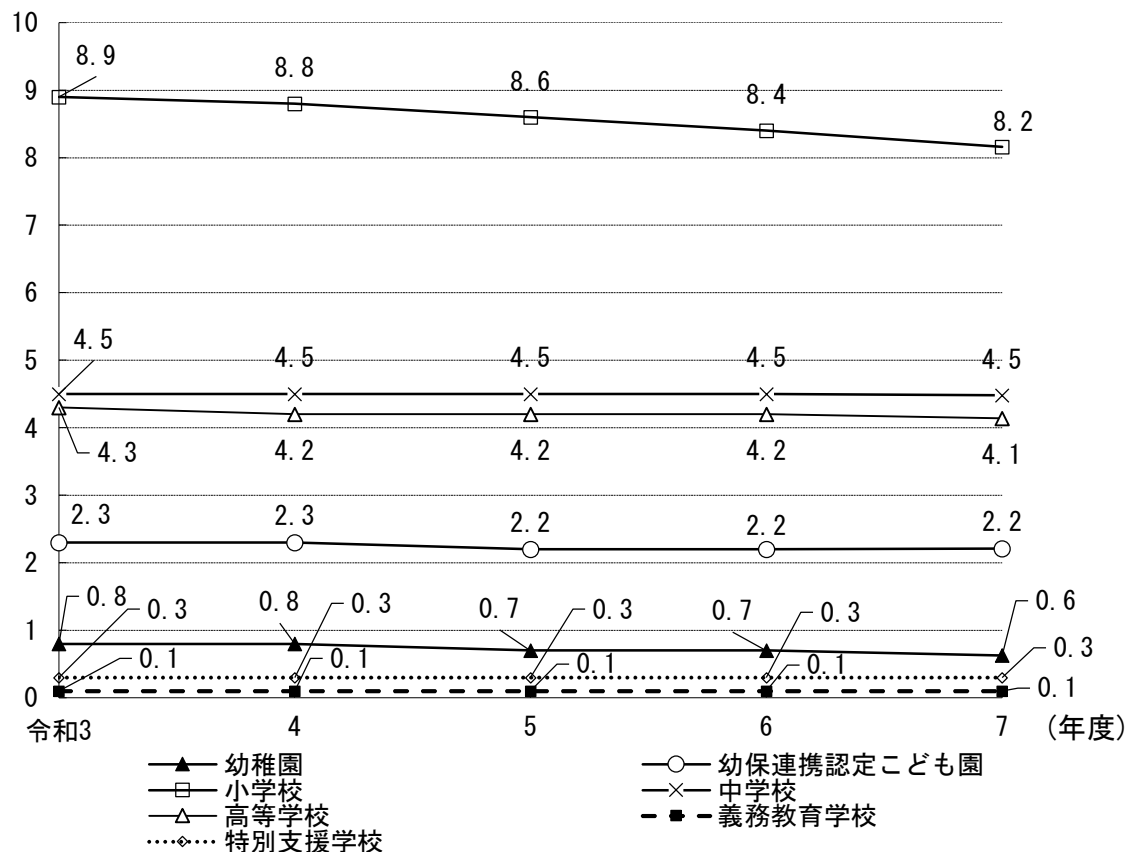


第3章 教育

1 本県の教育人口

(1) 年次別推移

(万人)



資料：文部科学省「学校基本調査」

(2) 学校数及び生徒数（令和7年5月1日現在）

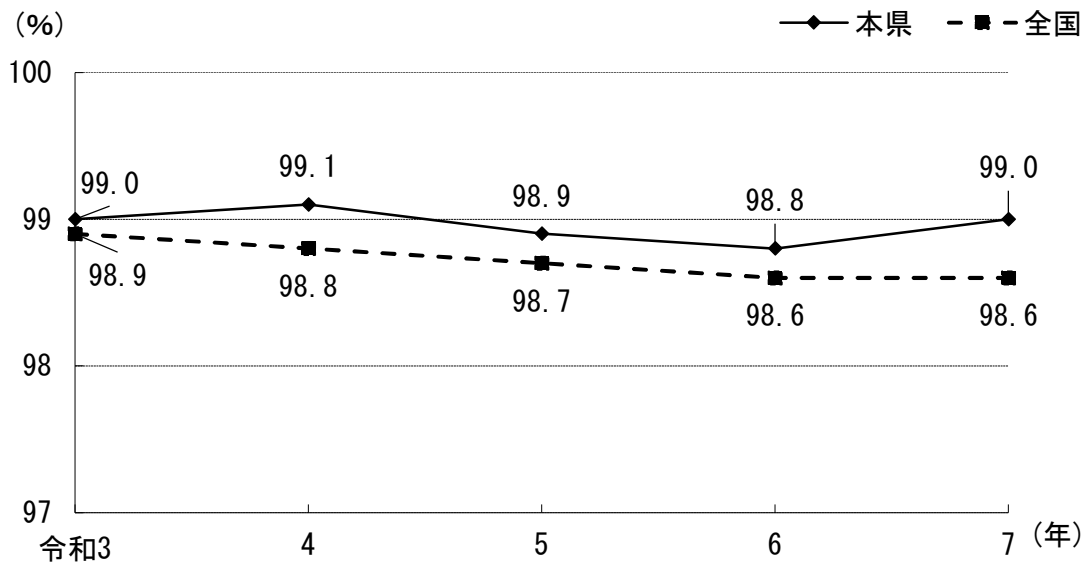
単位：（校，人）

区 分	学 校 数	児 童 ・ 生 徒 ・ 学 生 数		
		男	女	計
小 学 校	471	41,645	39,933	81,578
中 学 校	210	23,080	21,730	44,810
義務教育学校	17	731	676	1,407
高 等 学 校	89	20,983	20,457	41,440
通 信 教 育	4	6,355	8,489	14,844
特別支援学校	16	1,998	975	2,973
幼 稚 園	121	3,199	3,109	6,308
幼保連携型認定こども園	268	11,169	10,971	22,140
専 修 学 校	38	3,020	3,397	6,417
各 種 学 校	2	9	17	26
大 学	6	10,418	7,086	17,504
短 期 大 学	4	144	1,323	1,467
高等専門学校	1	873	222	1,095
計	1,247	123,624	118,385	242,009

資料：文部科学省「学校基本調査」

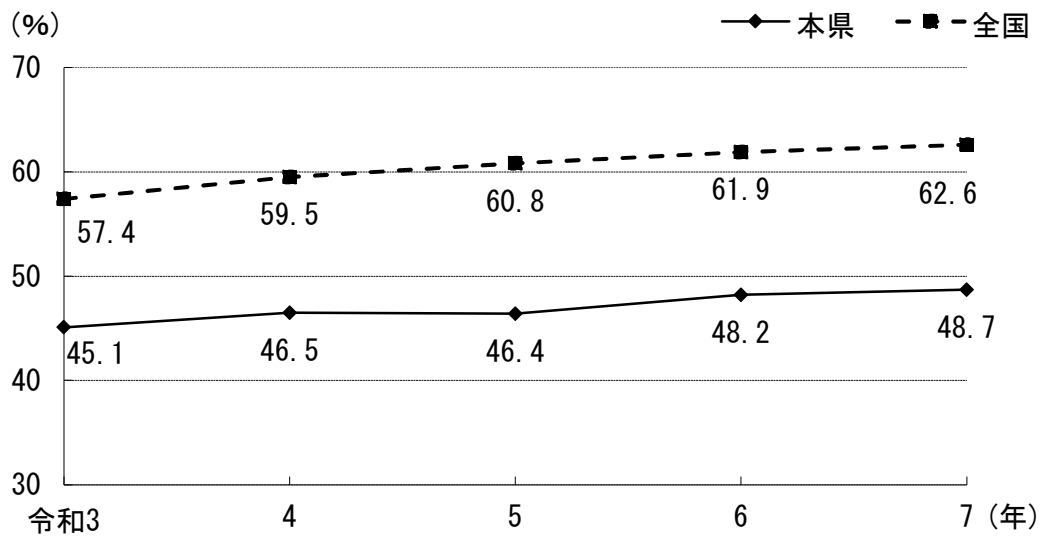
2 進路状況

(1) 中学校卒業者の進学率の推移



資料：文部科学省「学校基本調査」

(2) 高等学校卒業者の進学率の推移

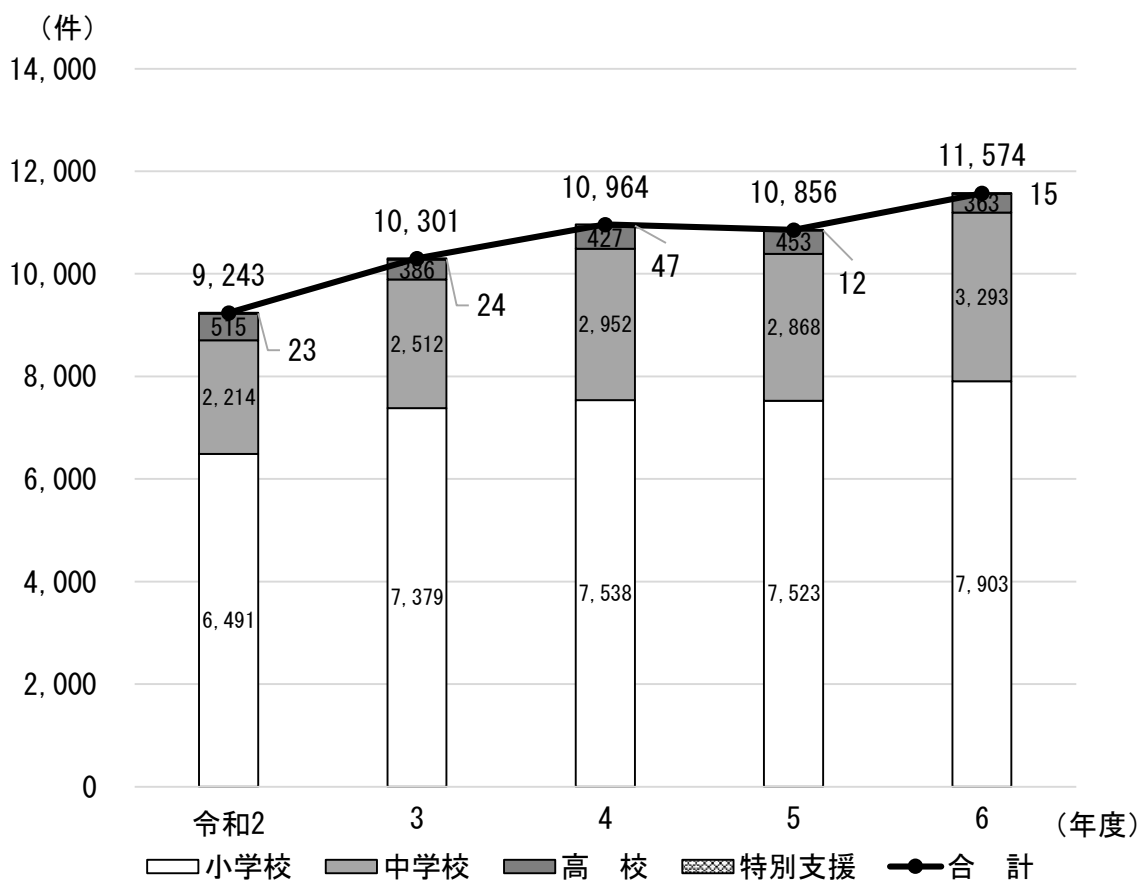


資料：文部科学省「学校基本調査」

令和7年3月の中学校卒業者の進学率は、99.0%（前年98.8%）で全国の進学率を0.4ポイント上回っている。

また、高等学校では、48.7%（前年48.2%）で全国の進学率を13.9ポイント下回っている。

3 いじめの状況（公立・私立学校）



(単位：件数)

年 度		令和2	3	4	5	6
本県	小学校	6,491	7,379	7,538	7,523	7,903
	中学校	2,214	2,512	2,952	2,868	3,293
	高 校	515	386	427	453	363
	特別支援	23	24	47	12	15
	合 計	9,243	10,301	10,964	10,856	11,574
全国	小学校	420,897	500,562	551,944	588,930	610,612
	中学校	80,877	97,937	111,404	122,703	135,865
	高 校	13,126	14,157	15,568	17,611	18,891
	特別支援	2,263	2,685	2,933	3,324	3,654
	合 計	517,163	615,341	681,849	732,568	769,022

※ 小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

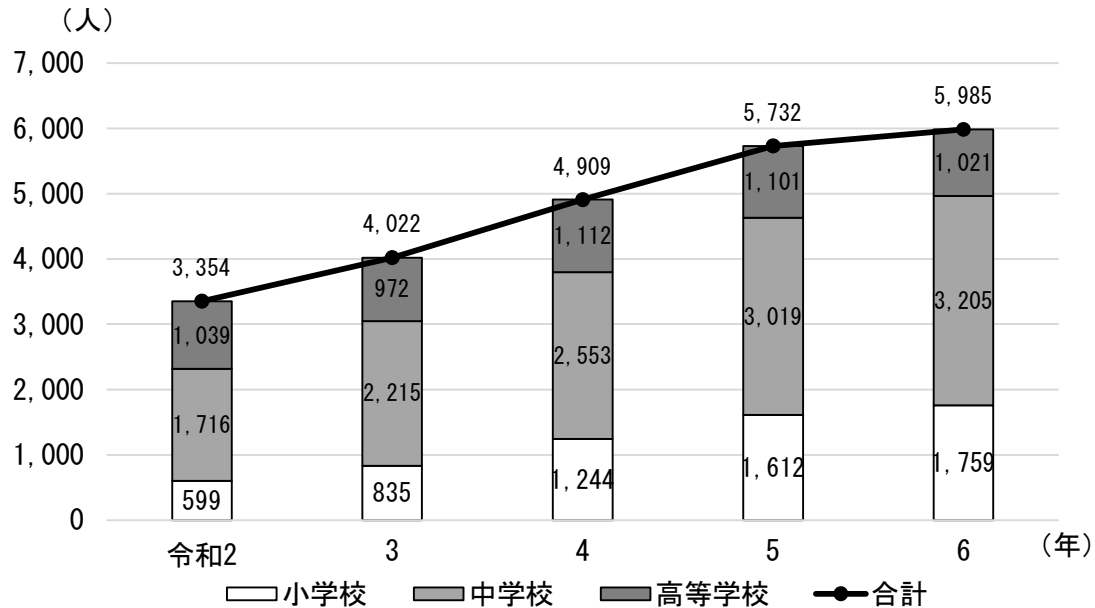
※ いじめの定義

いじめとは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒等と一定の人間関係にある児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

4 不登校の状況

(1) 年次推移（公立・私立学校における年間30日以上欠席者）



(単位：人，％)

年 度		令和2	3	4	5	6
本 県	小学校	599 (0.67)	835 (0.94)	1,244 (1.42)	1,612 (1.87)	1,759 (2.09)
	中学校	1,716 (3.84)	2,215 (4.91)	2,553 (5.65)	3,019 (6.66)	3,205 (7.11)
	高等学校	1,039 (2.37)	972 (2.32)	1,112 (2.62)	1,101 (2.62)	1,021 (2.44)
	合計	3,354	4,022	4,909	5,732	5,985
全 国	小学校	63,350 (1.00)	81,498 (1.30)	105,112 (1.70)	130,370 (2.14)	137,704 (2.30)
	中学校	132,777 (4.09)	163,442 (5.00)	193,936 (5.98)	216,112 (6.71)	216,266 (6.79)
	高等学校	43,051 (1.39)	50,985 (1.69)	60,575 (2.04)	68,770 (2.35)	67,782 (2.32)
	合計	239,178	295,925	359,623	415,252	421,752

() は不登校児童生徒の割合

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

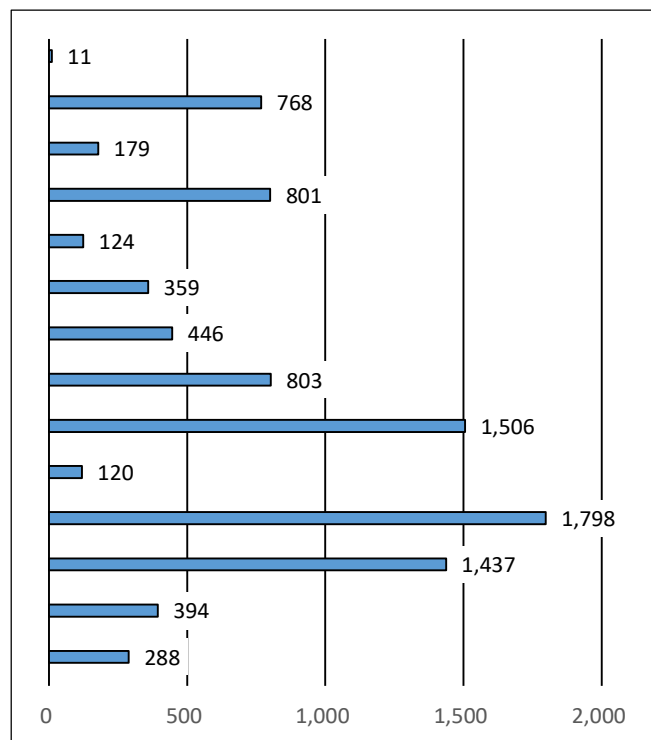
※ 小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

※ 不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいは登校したくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く。）をいう。また、不登校児童生徒数とは、不登校で30日以上欠席した児童生徒数とする。

(2) 不登校児童生徒について把握した事実（本県公立学校）

	1 いじめの被害の情報や相談があった。	2 いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	3 教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	4 学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	5 学校のきまり等に関する相談があった。	6 入学、転入学、進級時の不適応による相談があった。	7 家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	8 親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	9 生活リズムの不調に関する相談があった。	10 あそび、非行に関する情報や相談があった。	11 学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	12 不安・抑うつ等の相談があった。	13 障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。	14 個別の配慮（13以外）についての求めや相談があった。
小学校	1	215	94	282	51	82	174	416	635	24	615	474	143	139
中学校	6	463	71	431	60	211	234	323	674	83	995	776	225	116
高校	4	90	14	88	13	66	38	64	197	13	188	187	26	33
合 計	11	768	179	801	124	359	446	803	1,506	120	1,798	1,437	394	288

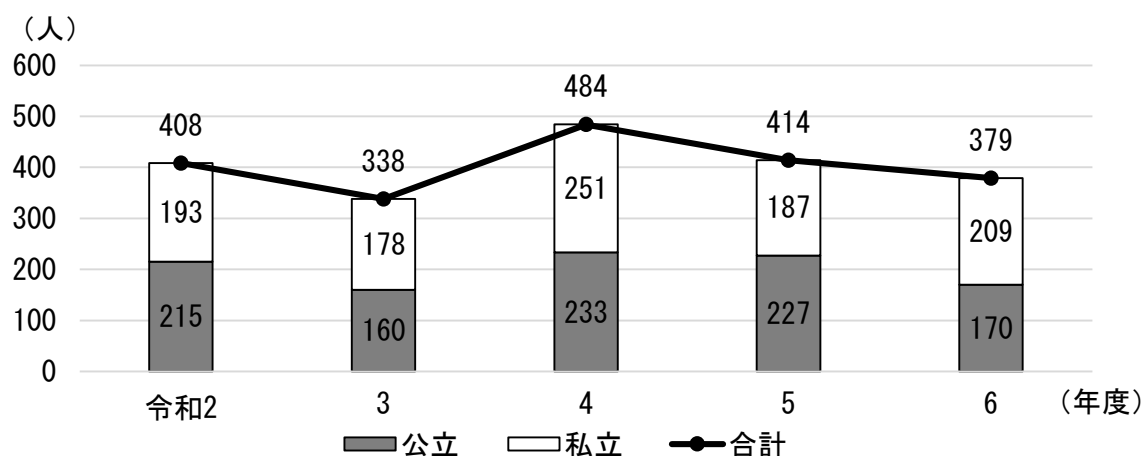
- 1 いじめの被害の情報や相談があった。
- 2 いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。
- 3 教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。
- 4 学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。
- 5 学校のきまり等に関する相談があった。
- 6 入学、転入学、進級時の不適応による相談があった。
- 7 家庭生活の変化に関する情報や相談があった。
- 8 親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。
- 9 生活リズムの不調に関する相談があった。
- 10 あそび、非行に関する情報や相談があった。
- 11 学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。
- 12 不安・抑うつ等の相談があった。
- 13 障害（疑い含む）に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。
- 14 個別の配慮（13以外）についての求めや相談があった。



資料：文部科学省「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

5 高等学校の中途退学の状況

(1) 年次別推移



(単位：人、%)

（単位：人、％）

年 度		令和2	3	4	5	6
本 県	公 立	215	160	233	227	170
		(0.7)	(0.5)	(0.8)	(0.8)	(0.6)
	私 立	193	178	251	187	209
		(1.4)	(1.2)	(1.7)	(1.3)	(1.5)
合 計		408	338	484	414	379
全 国	公 立	20,283	20,607	22,631	24,349	23,468
		(1.0)	(1.0)	(1.1)	(1.2)	(1.2)
	私 立	14,631	18,267	20,706	21,807	21,049
		(1.3)	(1.6)	(1.7)	(1.8)	(1.7)
合 計		34,914	38,874	43,337	46,156	44,517

() は退学率

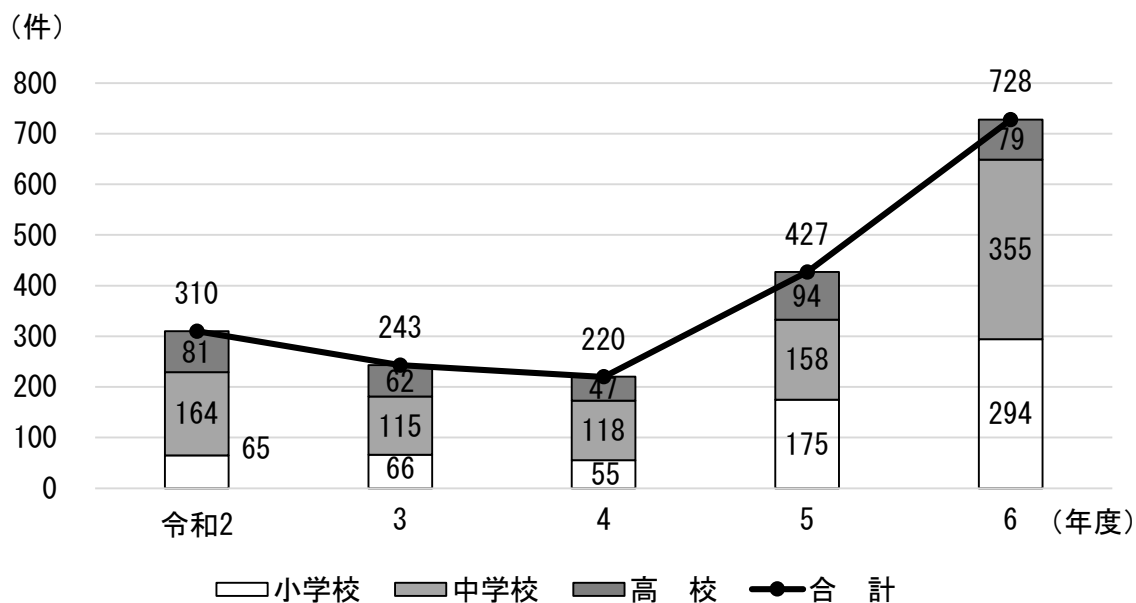
資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(2) 中途退学の主な理由（公私立高等学校）

	人数	(%)	全国 (%)
学業不振	8	2.1	6.3
学校生活・学業不適応	177	46.7	35.0
進路変更	132	34.8	41.5
病気・けが・死亡	21	5.5	4.0
経済的理由	2	0.5	1.2
家庭の事情	5	1.3	2.9
問題行動等	16	4.2	3.4
その他の理由	18	4.7	5.6
計	379		

資料：文部科学省「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

6 暴力行為の状況(公立・私立学校)



(単位: 件数)

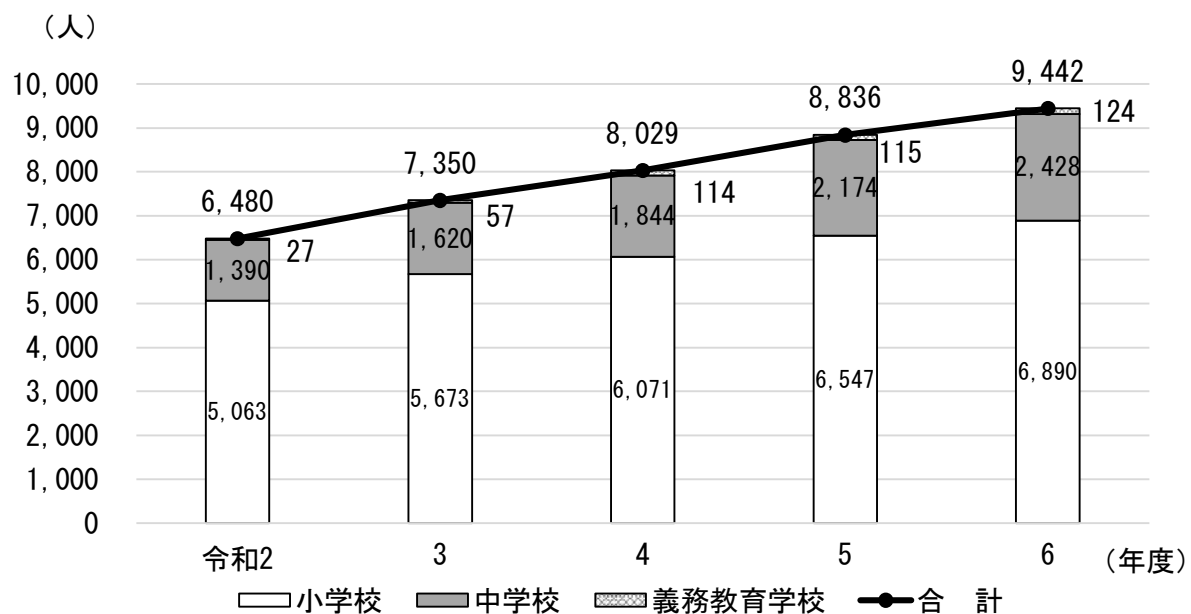
年 度		令和2	3	4	5	6
本 県	小学校	65	66	55	175	294
	中学校	164	115	118	158	355
	高 校	81	62	47	94	79
	合 計	310	243	220	427	728
全 国	小学校	41,056	48,138	61,455	70,009	82,997
	中学校	21,293	24,450	29,699	33,617	40,039
	高 校	3,852	3,853	4,272	5,361	4,062
	合 計	66,201	76,441	95,426	108,987	127,098

資料: 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

※ 小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含む。

※ 暴力行為とは、「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」、「器物損壊」を合わせたものである。

7 小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒

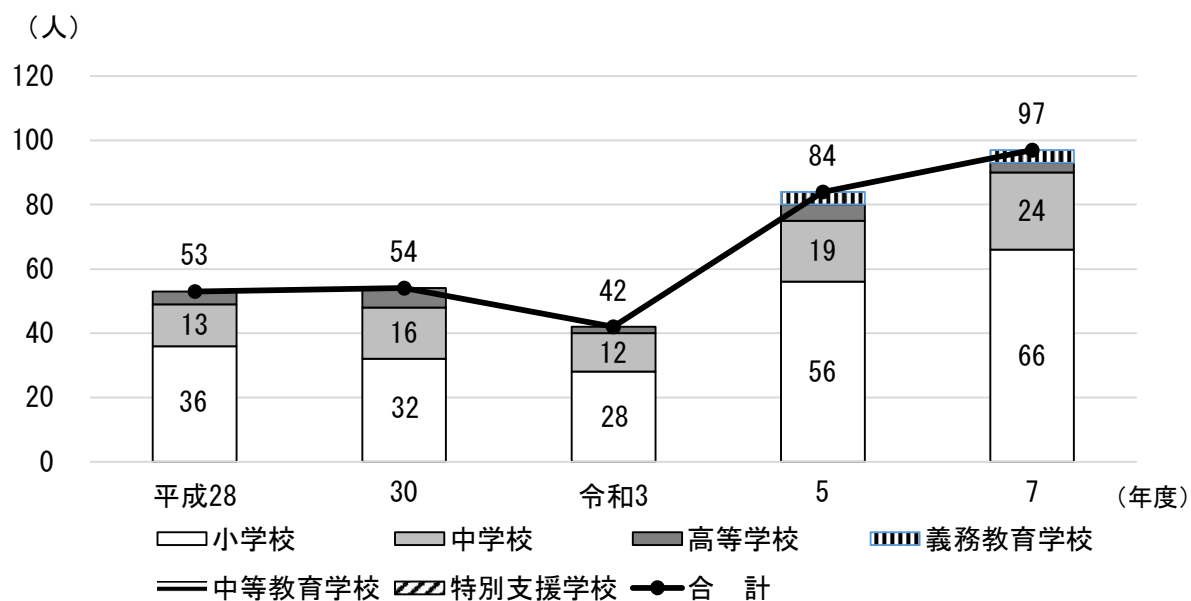


(単位：人)

年 度		令和2	3	4	5	6
本 県	小学校	5,063	5,673	6,071	6,547	6,890
	中学校	1,390	1,620	1,844	2,174	2,428
	義務教育学校	27	57	114	115	124
	合 計	6,480	7,350	8,029	8,836	9,442
全 国	小学校	216,738	232,105	250,335	263,081	278,160
	中学校	83,802	91,885	99,812	105,766	112,146
	義務教育学校	1,933	2,467	3,291	3,948	4,479
	合 計	302,473	326,457	353,438	372,795	394,785

資料：文部科学省「特別支援教育資料」

8 日本語指導を必要とする児童生徒



(単位: 人)

年 度		平成28	30	令和3	5	7
本 県	小学校	36	32	28	56	66
	中学校	13	16	12	19	24
	高等学校	4	6	2	5	3
	義務教育学校	0	0	0	4	4
	中等教育学校	0	0	0	0	0
	特別支援学校	0	0	0	0	0
	合 計	53	54	42	84	97
全 国	小学校	29,406	33,985	38,739	46,132	54,888
	中学校	10,595	12,331	13,656	15,967	20,681
	高等学校	3,372	4,172	4,808	5,573	7,313
	義務教育学校	182	226	416	611	811
	中等教育学校	71	83	152	112	99
	特別支援学校	321	329	536	728	967
	合 計	43,947	51,126	58,307	69,123	84,759

資料: 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」